

## ＜調査研究シリーズ 135＞

# ユネスコ世界遺産委員会に見られるパンデミック前後の変化

市原 猛 志

## 要 旨

2020年に本格化した新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大は、国内の患者数の拡大が社会に大きな影響を与えたばかりではなく、国際交流の面でも深刻な影響をもたらした。本稿では、パンデミック発生に伴って一時的に中断した国際会議の前後の状況を、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の世界遺産委員会を通じて比較することで、感染症が国際社会に与えた文化面での影響について、検証を行った。世界遺産委員会での審議内容そのものには感染症の影響は確認出来なかったものの、付帯して開催される国際シンポジウムについてはその開催数や内容に変化が見られた。とりわけ感染症拡大前は複数開催されていたオーバーツーリズム問題に関するシンポジウムが第46回委員会では全く開催されておらず、世界的な問題解決へ向けた国際的な団体による連携の再構築が求められていることを確認した。

## 【目 次】

はじめに

### 1. 研究の背景と目的

- (1) ユネスコ世界遺産委員会について
- (2) ヌビア遺跡の保存運動と世界遺産条約
- (3) 世界遺産の構成団体
- (4) 研究の目的

### 2. 既往研究

### 3. 世界遺産委員会における各種議題と審議状況の変化

- (1) 世界遺産委員会における審議
- (2) 比較対象の選定理由とここ5年間の変化
- (3) 諮問機関勧告からの逆転登録是正と会議の迅速化

### 4. 「佐渡島の金山」の世界遺産登録とその背景

### 5. 各種サイドイベントにおける変化

結語

## はじめに

国際連合教育科学文化機関（以下、ユネスコと表記）第46回世界遺産委員会は、インド・ニューデリーにて2024（令和6）年7月21～31日までの期間で開催された。委員会の会場である国際コンベンションセンター、バーラト・マンダパム（Bharat Mandapam）では、既存の世界遺産における保全状況および新規に登録される世界遺産に関する審議が行われ、日本国内では新たに「佐渡島の金山」が7月28日に世界文化遺産に登録された。

この世界遺産委員会では、新規の世界遺産登録に注目されることが多いが、世界遺産条約の元々の趣旨である保存危機にある遺産とその保全状況の確認、また保全のための基金に関する審議がなされるほか、会議の前後には各種の国際シンポジウムが開催され、ここで得た成果が新規の世界遺産登録に影響するほか、今後の文化施策に関係することもある。

本稿では、筆者がともにオブザーバとして参加した、第43回世界遺産委員会（アゼルバイジャン・バクー）と第46回世界遺産委員会（インド・ニューデリー）での開催内容について比較することで、COVID-19パンデミック前後の世界遺産登録や保護に対する変化や今後の方向性について検証を行う。

## 1. 研究の背景と目的

### (1) ユネスコ世界遺産委員会について

ユネスコ世界遺産委員会は、1972（昭和47）年に締結された世界遺産条約に基づき、国連教育科学文化機関（UNESCO）内に設けられた委員会である。この世界遺産条約締結に到るまでにはユネスコをはじめとした国際社会が歩んできた歴史的資源の保存問題と、国際協力体制が背景にあった。

国際連合教育科学文化機関は、1945年11月に採択されたユネスコ憲章に基づいて1946年に設立された国際機関で、本部はパリに所在する。世界遺産条約のきっかけとなった概念は、西村幸夫によると1954年ハーグ条約の中に求めることが出来る<sup>1)</sup>と述べている。1951年には、現在世界遺産のうち文化遺産の審査を行っている国際遺跡記念物会議（イコモス）の前身である記念物・芸術的歴史的遺産・考古学的発掘に関する国際委員会が設立され、国際的に文化遺産を保存・修復するための体制作りが行われてきた。

---

1) 西村幸夫・本中眞編『世界文化遺産の思想』東京大学出版会、2017、11ページ

## (2) ヌビア遺跡の保存運動と世界遺産条約

アフリカの年と呼ばれる1960年は、アフリカ地域に存在した植民地のうち17ヶ国が独立<sup>2)</sup>し、それらのほとんどが国際連合に加盟したことによって、ユネスコの役割もより国際的なものへと拡大するきっかけとなったが、同年、ユネスコによるヌビア遺跡保存の国際キャンペーンが行われた。この運動は、エジプト南部のアスワン地区にエジプト・ナセル大統領による構想の下、ソビエト連邦の支援で建設を予定していたアスワン・ハイ・ダム計画のなかでヌビア地区に所在するアブシンベル神殿を代表とする25ヶ所の遺跡がダム湖の下に水没する危機に遭ったことから、これら「人類共通の遺産」を保護するためにユネスコが主導して8000万ドルの事業費をかけ多くの国々による技術支援を得ることで23のもの遺跡（例として写真1、現在はメトロポリタン美術館に移設展示されている）の記録調査と移築保存が行われた。

これら保存運動をきっかけとして、世界的な価値を有する記念物、建造物及び遺跡の保護条例の起草が1966年のユネスコ総会において決議され、これが同時平行して別々に構想されていた自然遺産の保全にかかる国際条約と統合されることで、1972年の第17回ユネスコ総会での世界遺産条約採択に到った。この世界遺産条約では、文化遺産及び自然遺産の重要性を明記した上で、顕著な普遍的価値を有する遺産を認定・保護することを条約国に義務づけた。またそれを遂行するため、各国分担による基金を設立した。

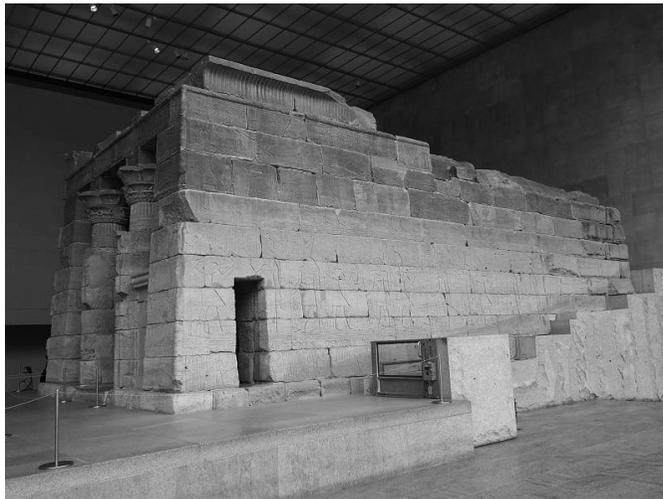


写真1：デンドゥール神殿（以下写真はすべて市原撮影）

2) 「わが外交の近況（第5号）昭和36年8月 外務省」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1961/s36-2-2-8.htm>（2024年10月25日閲覧）より

### (3) 世界遺産の構成団体

世界遺産委員会は、世界遺産条約に則って、ユネスコ内に設置されている機関で、正式名称は「顕著な普遍的価値を有する文化遺産及び自然遺産の保護のための政府間委員会」であり、その名の通り、ユネスコ加盟国のうち21ヶ国から任期付きの委員が選出され、日本においては外務省、環境省、及び文化庁から職員が派遣され委員としての議論に参加している。もっとも、国家間の議論のみではその国の利害関係で価値が左右されることもあるため、諮問機関として国際遺跡記念物会議 (ICOMOS, 以下イコモスと表記) と国際自然保護連合 (IUCN), 1959年に設立された文化財保存修復研究国際センター (ICCROM, イクロム) が調査を行い、専門的助言を行うことで国際的に顕著な普遍的価値 (OUV) を遺産登録の条件として加える機能を担っている。世界遺産委員会は、その構成メンバーの多くを各国の政府機関職員が担っているが、専門家をはじめとする関係団体、また世界遺産を介して一定の利害を有するオブザーバを一定の条件の下参加を認めており、筆者は第42・43回、そして第46回世界遺産委員会にオブザーバとして会合に出席した。

### (4) 研究の目的

本稿では、筆者が参加した世界遺産委員会のうち、2019年に開かれた第43回世界遺産委員会 (アゼルバイジャン共和国・バクー) と2024年開催の第46回世界遺産委員会 (インド・ニューデリー) について取り上げ、それぞれの開催内容について比較を行う。この2委員会を比較する理由としては、これら委員会の間にCOVID-19感染拡大に伴う国際的なコンベンションの中断があったからだ。実際パンデミック初年度の2020年に中国福州市を会場に開催予定であった第44回世界遺産委員会は、開催の一年延期を余儀なくされ、また翌2021年はオンラインによる拡大委員会会合となった。また諮問機関のひとつであるイコモス総会が同様に2020年の開催を3年延期し、2023年シドニー市にて開催することとなった<sup>3)</sup>。筆者はともに参加を予定していたため、パンデミックによる国際会議縮小の影響を受けた当事者のひとりとも言えよう。

## 2. 既往研究

ユネスコ世界遺産委員会の概要については、毎年『月刊文化財』において文化庁調査官が報告を行っており、サウジアラビア王国リヤドにて開催された第45回世界遺産委員会拡大大会合についても同様<sup>4)</sup>である。また、速報的にTBSの「世界遺産」ウェ

3) 河野俊行「イコモス総会シドニー大会：2020年の「幻」総会と2023年総会」『ICOMOS Japan information』12期8号, 2023, 11ページより

4) 鈴木地平「第四五回拡大世界遺産委員会の概要」『月刊文化財』725号, 2024

ブサイトにも第43回、第45回拡大大会合時の会場の様子が断続的に記事として掲載<sup>5)</sup>され、また近年ではブレック研究所による審議調査研究報告書<sup>6)</sup>が発行されている。これらは審議の状況や各国の動向を確認するための目安として重要なものであり、これら報告をベースとした研究がなされている。

世界遺産委員会の審議や審査状況に関する研究については、主に筑波大学の世界遺産学専攻を中心に景観系や文化資源学など様々な分野に研究が展開されている。代表例としては、箴島(2017, 2020)<sup>7)</sup>による一連の研究が挙げられ、歴史的経緯と流れについてまとめられている。このほか李・黒田(2022)による文化遺産のバッファゾーンに関する研究<sup>8)</sup>や二神(2017)<sup>9)</sup>による諮問機関の評価に関する研究もなされている。文化庁サイドからは、平澤による報告<sup>10)</sup>が、また主に自然遺産に関する内容として松木による研究<sup>11)</sup>もなされている。ここでは個別の構成資産に関する研究は挙げなかったが、国内で世界遺産の構成資産に登録されている各文化資産に関する研究は、枚挙にいとまがない。しかしながら、ここで掲げたものを含めてこれら研究は歴史的展開や審議対象に関する研究が中心であり、本稿のような社会的情勢との関係性に関する研究は、とりわけ国際学会のような大型コンベンションにかかるものとして、これから必要になるものと考えている。

### 3. 世界遺産委員会における各種議題と審議状況の変化

#### (1) 世界遺産委員会における審議

世界遺産委員会は、その歴史的背景に開発に伴う解体の危機に瀕している各種の資源を保護する目的があり、そのため、世界遺産条約においては各締約国にユネスコ

- 
- 5) アゼルバイジャン、バクー第43回世界遺産委員会レポート(2024年10月25日閲覧)  
[https://www.tbs.co.jp/heritage/feature/2019/2019\\_43th\\_00.html](https://www.tbs.co.jp/heritage/feature/2019/2019_43th_00.html)
  - 6) ブレック研究所『第45回世界遺産委員会拡大大会合(2023年サウジアラビア王国リヤド)審議調査研究事業報告書』2024
  - 7) 箴島大悟「世界遺産の価値における普遍性と代表性 -世界遺産委員会の議論とその変遷-」『日本建築学会計画系論文集』731号, 日本建築学会, 2017, 「世界遺産と無形遺産一交錯する二つの条約とその問題一」『文化資源学』15巻, 文化資源学会, 2017, 「世界遺産条約におけるクライテリア草案の分析」『文化資源学』18巻, 文化資源学会, 2020, また「世界遺産の審査における「政治化」に関する研究: 「顕著性」と「代表性」の議論を軸に」『世界遺産学研究』7号, 2020
  - 8) 李珣媛, 黒田乃生「世界遺産委員会の議論に見る文化遺産の緩衝地帯の課題」『ランドスケープ研究』85巻5号, 日本造園学会, 2022
  - 9) 二神葉子「世界遺産委員会に見る諮問機関の評価とその課題」世界遺産研究協議会「世界遺産推薦書の評価のプロセスと諮問機関の役割」2017
  - 10) 平澤毅「世界遺産一覧表を巡る近年の世界遺産委員会における議論の動向と日本における世界遺産暫定一覧表への資産の追加について」『ランドスケープ研究』71巻1号, 日本造園学会, 2007
  - 11) 松木 崇司「第四回 世界遺産委員会の概要と自然遺産の潮流」『国立公園』819号, 自然公園財団, 2023

分担金のおよそ1%の金額を世界遺産基金の分担金として科し、これをもとに世界遺産委員会の活動資金として当てている<sup>12)</sup>。基本的に毎年開催される世界遺産委員会では、この世界遺産基金を元にした活動方針が示された後、危機的な状況にある各種資産（これ以降危機遺産と表現）の状況や既存の世界遺産の保全状況、それから新規世界遺産候補の審議が行われている。表1では、アゼルバイジャン・バクー市にて開催された第43回世界遺産委員会の各種審議項目について掲載している。ここで審議全体の流れについて確認することが出来るが、期日設定だけを見ても審議内容の中で新規の遺産登録（議題8B）にかかる比重が大きいことが分かる。この年は概ね3日間が新規の推薦遺産登録にかかる審議時間として用意されていた。

新規の世界遺産登録件数は、2000年に開催された第20回世界遺産委員会（オーストラリア・ケアンズ）の61件、審査件数72件をピークに増加の一途をたどっていた<sup>13)</sup>が、イコモスによる推薦遺産の評価可能件数が年間30~40件であるとの報告を受け、2000~2004年の世界遺産委員会における、いわゆる「ケアンズ・蘇州決議」によって、世界遺産条約締約国による文化遺産の新規推薦件数は1件とされ、2ヶ国以上の共同推薦案件（トランスナショナル・ノミネーション）、また緊急登録推薦の資産を含み審査自体の上限を45件にすることがまとめられた。ただし、このような経緯にかかわらず、表1のように例年の世界遺産委員会において新規の推薦遺産登録が会議の主体になっている。

表1：第43回世界遺産委員会スケジュール（時間は全て現地時間）

委員会会議会場：Baku Congress Center (Təbriz küçəsi, Bakı)

議長：H.E. Mr. Abulfaz Garayev (Minister of Culture)

月/日	時間	内容（議題番号は原文をそのまま使用している）
6/30	15:00~17:30	オリエンテーション
	20:00~	開会式（ヘイダル・アリエフセンター）
7/1	10:15	（議題3）アジェンダの採用とタイムテーブル確認
	10:30	（議題4）第42回世界遺産委員会（バーレーン・マナーマ）の報告
	11:00	（議題14）構成国による2018-19年世界遺産基金決算・2020-21年2年度予算
	11:15	（議題11）運用ガイドライン改訂【諮問機関の構成について】
	11:30	（議題12）特別ワーキンググループ報告：作業方法に関する評価と監査へのフォローアップ
	11:45	（議題5A）世界遺産センター及び世界遺産委員会の活動報告
	12:45	“the Young Heritage Professionals Forum 2019”（関連イベント）報告
	15:00	（議題5B）諮問機関からの報告
	15:45	（議題5C）世界遺産条約と持続可能な開発
	16:30	（議題5D）アフリカに特化した持続可能な開発および世界遺産について
17:15	（議題5E）諮問機関と締約国の間の対話強化に関する報告	

12) 世界遺産検定事務局『くわしく学ぶ世界遺産300』NPO法人世界遺産アカデミー／世界遺産検定事務局，2023，34ページ

13) 篠島大悟「世界遺産の価値における普遍性と代表性 -世界遺産委員会の議論とその変遷-」『日本建築学会計画系論文集』731号，日本建築学会，2017，277ページ

7/2	9:30～10:00	事務局会議
	10:00	(議題 7) 世界遺産の保全状況(委員会審議項目の最初)
	10:30～	(議題 7A) 世界遺産一覧表内危機遺産の保全状況
7/3	9:30～10:00	事務局会議
	10:00	(議題 7A) 前日の続き
	15:00	(議題 7B) 世界遺産一覧表登録遺産の保全状況
7/4	9:30～10:00	事務局会議
	10:00	(議題 7B) 前日の続き
7/5	9:30～10:00	事務局会議
	10:00	(議題 8) 登録プロセスについて
	10:30	(議題 8A) 2019/4/15 現在の条約締結国から提出された暫定リスト紹介
	11:00	(議題 8B) 世界遺産一覧表への推薦資産に関する審議
7/6	9:30～10:00	事務局会議
	10:00	(議題 8B) 前日の続き
7/7	9:30～10:00	事務局会議
	10:00	(議題 8B) 前日の続き
	17:30	(議題 8D) 締約国による構成資産の境界画定及び地域の明確化
	17:45	(議題 8E) 「顕著な普遍的価値」に関する遡及報告の概観と承認
7/8	9:30～10:00	事務局会議
	10:00	(議題 8C) 世界遺産一覧及び危機遺産のリスト更新
	10:30	(議題 8) 登録プロセスについて
	11:30	(議題 6) 世界遺産に関連するカテゴリ 2 センター (C2C) による “the World Heritage Capacity-building Strategy” (2011 パリ第 35 回採択) 進捗報告
	12:00	(議題 10A) “Second cycle of Periodic Reporting” へのフォローアップに関する進捗報告)
	12:30	(議題 10B) “Third cycle of Periodic Reporting” に関する進捗報告)
	15:00	(議題 9A) “アップストリーム・プロセス”に関する報告
	15:30	(議題 9B) 複合的な推薦のプロセスに対する報告
	16:00	(議題 11) 世界遺産政策に関する概要
	17:00	(議題 7) 世界遺産の保護状態
	7/9	9:30～10:00
10:00		(議題 13) 国際援助に関する報告
10:30		(議題 14) 2018-2019 年度世界遺産基金口座報告及び 2020-2021 年の 2 年度世界遺産基金について(第 42 回世界遺産委員会議題 14 へのフォローアップ(諮問機関報告))
11:00		世界遺産運用ガイドラインの見直し(諮問機関報告)
11:30		特別作業部会による作業方法に関する評価と監査の勧告へのフォローアップ
12:00		(議題 15) その他事業について
12:15		(議題 16) 第 44 回世界遺産委員会 (2020) の議長、副議長及び報告者選挙
12:45		(議題 17) 第 44 回世界遺産委員会 (2020) 暫定アジェンダ策定
15:00～18:00		事務局及び報告者による報告書の作成時間
7/10	10:00	(議題 18) 今回決定された報告書の採択
		(19 項) 閉会式
		クロージングセレモニー(未定)

注 1) 各審議内容の日本語訳は市原による暫定訳で正規のものではない。

注 2) 7 月 1～9 日の各日程では、13～15 時を昼食時間としているが、この時間に各国及び関係機関主催によるシンポジウムが開催されることがある。

### (2) 比較対象の選定理由とここ5年間の変化

表2は2024年に開催された第46回世界遺産委員会(インド・ニューデリー)におけるスケジュールである。第43回開催からの約5年間に起こった出来事として、表題に掲げたCOVID-19感染拡大(パンデミック)に伴う国際会議の中断があった。当初第44回世界遺産委員会は、中国福州市にて当初2020年6月29日から7月9日にかけて開催予定<sup>14)</sup>であったが、感染症拡大とともに各国の渡航制限が課せられる中で、延期を決定、また翌年は世界遺産委員会史上初のオンラインによる拡大会合として、2021年7月16日～31日にかけて開催された<sup>15)</sup>。次回45回大会についても、当初ロシア連邦・カザン市にて2022年6月19日～30日にかけて開催予定<sup>16)</sup>であった会議が、同年2月から行われたロシアのウクライナ侵攻に反発するイギリスをはじめとした世界遺産条約締約国からの抗議を受けて、会期の延期を経た上で最終的にロシアが開催地を返上、副議長国であるサウジアラビアが引き受ける形で2023年9月10日～25日にかけて、サウジアラビア王国のリヤドにて開催<sup>17)</sup>された。これら二回の委員会はいずれも拡大会合であり、COVID-19感染症拡大状況下(第44回)、紛争下における開催地の急遽変更に伴う代替地開催(第45回)という特殊事情であることから、本研究では比較対象としての不適と考え、対象から外し、筆者が実際に参加している第43回と第46回の世界遺産委員会をそれぞれ比較することでパンデミックに伴い世界遺産委員会にどのような影響があったのかを考えていくことにしたい。

### (3) 諮問機関勧告からの逆転登録是正と会議の迅速化

第43回世界遺産委員会までの推薦遺産の審議において大きな問題として指摘されていたことのひとつとして、各諮問機関による勧告を逆転させる形での世界遺産登録が相次いだことが挙げられる。筆者が直接拝見したものとしては、第42回世界遺産委員会におけるサウジアラビアの推薦物件である「アハサー・オアシス、進化する文化的景観」が挙げられる。

この推薦物件は、旧石器時代から続くオアシスが現代まで遺っており、今もなお世界最大のオアシスであること、またそのオアシスがもたらす豊かな土壌を求め、湾岸地域に人間が定住を続け、灌漑用水や運河などを整備することによって新たな景観を生み出していることを推薦理由として掲げている<sup>18)</sup>。しかしながら、定住を続ける

14) 奄美新聞 2020年4月15日「世界遺産委の延期決定」  
<https://amamishimbun.co.jp/2020/04/15/24276/>

15) UNESCO, WHC: Summary Record (WHC/21/44.COM/INF.19) 2021.7

16) 世界遺産検定 ■ 研究員ブログ 184 ■ 第45回世界遺産委員会の開催地はどうなる!?  
<https://www.sekaken.jp/whinfo/blog/k184/> (2024年10月25日閲覧)

17) UNESCO, WHC: Summary Records (WHC/23/45.COM/INF.19) 2023.9

18) Al-Ahsa Oasis, an Evolving Cultural Landscape <https://whc.unesco.org/en/list/1563/> (2024年10月25日閲覧)

中で変更が繰り返されていることや新規の開発がなおも続いていることなどから、イコモスからの勧告は「不記載 (Not Inscribed)」であった。これが委員会の審議の中で主に中東諸国からの「オアシスは中東の国々にとっての重要な文化的景観であり世界遺産にふさわしい」との意見が相次いだことなどから、逆転登録となった。

このような事前の諮問機関による勧告と実際の登録との乖離が過去の世界遺産委員会を通じて何件も生じていることなどから、これを問題視した各委員国によって、2019年においてはより科学的分析に基づいた世界遺産の登録方針が確認されている。結果として議事そのものはスムーズに進行していき、候補ひとつの審査にかかる時間は大幅に短縮された。それでも地元アゼルバイジャンのシェキハーン宮殿など不記載勧告からの逆転登録事例はあったが、ここで全体の審議にかかる大きなウエイトを占めた新規遺産登録にかかる問題点の改善が図られていた。

これらの流れと同じ位置づけとして、近年行われているのが「アップストリーム・プロセス」である。これは世界遺産として資産を登録しようという取り組みの初期段階からイコモスなどの諮問機関や世界遺産センターが推薦書作成に積極的に関わることで、生じうる困難を是正する目的がある。さらに第44回世界遺産委員会拡大会合からは事前評価制度も試験的に行われることとなった。これは「自国の世界遺産暫定一覧表記載資産の世界遺産登録をめざす締結国が、推薦書の本提出前に、顕著な普遍的価値などについて諮問機関（イコモス）より技術的・専門的助言を受ける制度である。諮問機関との対話を通じて質の高い推薦を促すことを目的」<sup>19)</sup>としており、同時に会議そのものの迅速化を図る目的をも有している。

第46回世界遺産委員会においては、審議のさらなる迅速化が行われた。次章でも後述するが、各推薦遺産の審議に際しては、事前に各委員国から意見を集約し、それをイコモスからの遺産説明後にそのまま反映される形で審議を行うため、実際の審議時間の大幅な縮減が図られ、委員会の場で行われる内容が議論を伴わない、極めて儀式的な状態となった。当初表2にも記されているとおり述べ4日間の日程で予定されていた推薦遺産の審議は一日の余裕を持ってすべて終了した。この結果、異例中の異例であるが、会期中の7月28日がそのまま審議のない休日となり、同日開催予定であったサイドイベントとしてのシンポジウムも開催中止に到った。

---

19) 彦根城を世界遺産に「登録までの流れ」 <https://www.hikonejo-worldheritage.jp/road-to-world-heritage> (2024年10月25日閲覧)

表 2 : 第 46 回世界遺産委員会スケジュール (時間は全て現地時間)

委員会会議会場: the Bharat Mandapam (IECC)

議長: H.E. Mr Vishal V. Sharma

(Ambassador and Permanent Representative of the Republic of India to UNESCO)

月/日	時間	内容 (議題番号は原文をそのまま使用している)
7/21	14:00~15:00	事務局会議
	15:00~17:30	オリエンテーション
	19:00	開会式
7/22	10:00	(議題 1) 開会
	10:05	(議題 2) 諮問機関の入場
	10:20	(議題 3A) 議題採択, (議題 3B) タイムテーブル採択
	10:35	(議題 4) 第 45 回世界遺産委員会延長会合 (2023 年リヤド) からの報告
	11:00	(議題 13) 2022-2023 2 年間の世界遺産基金最終会計報告, 2024-2025 2年間の予算執行報告と決定, 第 45 回世界遺産委員会からのフォローアップ
	11:15	(議題 5A) 世界遺産センターの活動と世界遺産委員会決議事項の実施状況に関する報告
	12:35	“the Young Heritage Professionals Forum 2024” 報告
	15:00	(議題 5B) 諮問機関からの報告
	15:45	(議題 5C) アフリカにおける世界遺産戦略の実施に関する進捗報告
	16:30	(議題 6A) 世界遺産関連能力構築活動と世界遺産能力構築戦略のフォローアップ
7/23	17:15	(議題 6B) 世界遺産関連カテゴリ 2 センター (C2C) による世界遺産条約の遂行に関する活動の進捗状況報告
	9:30~10:00	事務局会議
	10:00	(議題 7) 世界遺産の保全状況及び “the Site Managers’ Forum” 報告
7/24	10:45	(議題 7A) 「危機遺産リスト」登録物件の保全状況について
	9:30~10:00	事務局会議
	10:00	(議題 7A) 前日の続き
7/25	15:00	(議題 7B) 世界遺産登録物件の保全状況
	9:30~10:00	事務局会議
7/26	10:00	(議題 7A) 前日の続き
	10:00	(議題 8) 指名にかかる手続き
	10:30	(議題 8A) 2024 年 4 月 15 日時点で提出された締約国暫定リスト
7/27	10:45	(議題 8B) 世界遺産一覧表への推薦資産に関する審議
	9:30~10:00	事務局会議
7/28	10:00	(議題 8B) 前日の続き
	9:30~10:00	事務局会議※
7/29	10:00	(議題 8B) 前日の続き※
	11:45	(議題 8D) 締約国による構成資産の境界確定及び地域の明確化
	12:00	(議題 8E) 顕著な普遍的価値 (OUV) の適及的記述のレビューおよび承認
	12:15	(議題 8C) 世界遺産一覧表および危機遺産一覧表の更新
	12:30	(議題 8) 推薦にかかる手続き
	15:00	(議題 7) 世界遺産の保全状況
	15:45	(議題 9A) アップストリーム・プロセス
	16:15	(議題 10A) 欧州・北米における “Third cycle of Periodic Reporting” 活動の結果報告

7/30	9:30~10:00	事務局会議
	10:00	(議題 10B) アフリカおよびアラブ諸国における“Third cycle of Periodic Reporting”の実施に関する中間評価報告書
	10:45	(議題 10C) “Third cycle of Periodic Reporting”の実施に関する報告および定期報告に関する一般的考察
	11:30	(議題 11) 第 45 回世界遺産委員会における会期延長により設置されたオープンエンド作業部会報告
	12:30	(議題 12) 国際援助
	16:00	(議題 14) その他の議題
	16:30	(議題 15) 第 47 回世界遺産委員会議長、副議長、報告者の選出
	17:00	(議題 16) 第 47 回世界遺産委員会暫定議題
7/31	10:00~13:00	事務局及び報告者による報告書の作成時間
	15:00	(議題 17) 今回決定された報告書の採択、(議題 18) 閉会式

注 1) 各審議内容の日本語訳は市原による暫定訳で正規のものではない。

注 2) 7月 22~31 日の各日程では、13~15 時を昼食時間としているが、この時間に各国及び関係機関主催によるシンポジウムが開催されることがある。

※…議題 8B (世界遺産一覧表への推薦資産に関する審議) は、当初 4 日間の予定が組まれたが、審議の迅速化に伴い 7 月 27 日にすべての推薦資産審議が終了したため、翌 28 日 (日曜日) は休日となった。

#### 4. 「佐渡島の金山」の世界遺産登録とその背景

第 46 回世界遺産委員会では、日本政府からの推薦案件として、「佐渡島の金山」が推薦され、イコモスによる調査の結果「情報照会」の勧告を受けたが、その後勧告の意見を反映する形で構成資産の修正などを行い、世界遺産委員会では登録妥当との委員国による支持を受ける形で 2024 年 7 月 27 日に新たに世界文化遺産へ登録された (写真 2)。本稿では、世界遺産委員会への参加報告を兼ねて「佐渡島の金山」の世界遺産登録について、その背景を交え報告する。



写真 2：第 46 回世界遺産委員会「佐渡島の金山」登録の瞬間

そもそもの日本における世界遺産条約の国内での締約は、ユネスコにおける世界遺産条約の発効から20年経った1992年<sup>20)</sup>であり、翌1993年の第17回世界遺産委員会(コロンビア・カルタヘナ市)にて、日本政府が提案した姫路城・法隆寺地域の仏教建造物(以上、文化遺産)・屋久島・白神山地(以上、自然遺産)の4件はすべて登録され、これらが国内で初めて世界遺産に登録されたものとなった。2024年現在日本国内には26件の世界遺産が登録されており、内訳としては文化遺産21件、自然遺産が5件となっている。

「佐渡島の金山」が世界遺産の候補である国内暫定リスト入りを果たしたのは、2007(平成19)年のことであり、これは文化庁から各地方公共団体に新規の世界遺産候補となり得るものについて提案公募をし、新潟県及び佐渡市がこれに応えた<sup>21)</sup>ことによるものである。国内暫定リスト掲載時の候補名は、「金と銀の島、佐渡一鉱山とその文化―」であった。2024年の「佐渡島の金山」の世界遺産登録に伴い、自治体からの提案に基づいて「世界遺産暫定一覧表」に追加記載された世界遺産候補のうち、2026年の世界遺産登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」を除くすべての候補が世界遺産に登録された格好となる。

「佐渡島の金山」を含む産業遺産が、国内による知名度や評価以上に世界遺産に登録されやすい格好となった背景には、世界遺産の多様化を求めるユネスコ側の戦略がある。1994(平成6)年にタイ・プーケットにて開催された世界遺産委員会において、「代表性・均衡性・信頼性のある世界遺産一覧表のためのグローバル・ストラテジー(通称:グローバル・ストラテジー)」が採択された。これは前年の世界遺産委員会で議論が行われた世界遺産一覧表における不均衡、つまり「①ヨーロッパの遺産、②歴史的都市、③宗教建築、④キリスト教関連遺産、⑤有史時代の遺産、⑥「エリート」建築」<sup>22)</sup>に偏っているため、より各地域の伝統的文化を代表する遺産について世界遺産に登録できるようなされた指針である。このことによって世界遺産にも多様性が求められるようになったが、その中でも比較的研究が進んでおり、優先して登録が出来る分野として「20世紀建築」や「文化的景観」とともに「産業遺産」が掲げられた。日本国内では2006年の「石見銀山遺跡とその文化的景観」を皮切りに2014年の「富岡製糸場と絹産業遺産群」、2015年の「明治日本の産業革命遺産―造船・製鉄・

20) 外務省告示460号「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約の日本国による受諾に関する件」

21) 文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会「我が国の世界遺産暫定一覧表への文化資産の追加記載に係る調査・審議の結果について」

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/bunkazai/sekaitokubetsu/shingi\\_kekka/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/bunkazai/sekaitokubetsu/shingi_kekka/index.html)  
(2024年10月25日閲覧)

22) 鈴木地平「グローバル・ストラテジー」西村幸夫・本中眞編『世界文化遺産の思想』東京大学出版会、2017、106ページ

製鋼・石炭産業」と産業遺産を構成資産に持つ推薦遺産が次々と世界文化遺産に登録された。「佐渡島の金山」もこれら一連の流れに属するものと言えよう。

第46回世界遺産委員会においての「佐渡島の金山」の審議は、ある意味この回の世界遺産委員会での新規推薦遺産審議を象徴するものであった。事前に公表された世界文化遺産の諮問機関であるイコモスによる評価勧告は、「情報照会(refer)」であったが、実際の審議の場では、イコモスによる評価報告の後に映し出されたモニタに、すでにブルガリア<sup>23)</sup>をはじめとした委員国の多くが佐渡島の金山について登録が妥当な旨の修正意見を提出しており、事前折衝によって修正案がまとめられていたことが明らかになった。結果として、登録にかかる審議は10分以内と、これまでの世界遺産登録の中でも、当初イコモスから情報照会勧告を受けてから登録へ修正された遺産としては異例のスピード審議となった。

## 5. 各種サイドイベントにおける変化

過去の世界遺産委員会と比較した上での第46回世界遺産委員会での大きな変化としては、サイドイベントとしてのシンポジウム等関連企画数の減少にある。とりわけ、筆者として注目していたこととして、2018年及び2019年の委員会サイドイベントでは必ず行われていたオーバーツーリズム対策と各国の取り組みに関するシンポジウムが、2024年には一回も開催されなかったことだ。

世界遺産委員会会期中の昼休み時間である13:00から15:00までの時間、また夕方時間である18:00以降の時間帯には、例年サイドイベントとして各種のシンポジウムが開催されるが、過去の世界遺産委員会では、世界遺産を取り巻く持続可能型観光開発に関する事例が多くみられた。

第42回世界遺産委員会のサイドイベントとしては、イタリアを中心として国際的なネットワークとして展開されている“Life Beyond Tourism”によるオーバーツーリズムの世界的な影響と各国の交流がテーマとして掲げられていたが、これが第43回世界遺産委員会ではさらに顕著な傾向となった。締約国による新規推薦候補の審議が行われる前である2019年7月2日夜の時間帯に開催されたシンポジウム“Introduction of the UNESCO World Heritage Journeys Platform for Sustainable Tourism”（写真3）では、ユネスコ自体が主催者となり、世界遺産を活用した観光に関するプラットフォーム形成の手段として、ナショナル・ジオグラフィック・チャンネルと共同したヨーロッ

---

23) ユネスコ日本政府代表部「令和6年7月27日：「佐渡島の金山」の世界遺産一覧表への登録決定について」[https://www.unesco.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00155.html](https://www.unesco.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00155.html)（2024年10月25日閲覧）



写真 3：第 43 回世界遺産委員会における観光関連シンポジウム

ツアーについて紹介され、観光客が地域住民の環境を脅かしつつあるという、観光地が抱える共通の問題点への改善策を着地型観光のほかに、テーマ型観光によって補う一つの典型例を示した。

このように迫り来るオーバーツーリズムによる地域の破綻に備え、世界の専門家間で解決しようという潮流は、かなり大きなものとなっていたが、これらがパンデミックを経て、一度完全にリセットされたような状態となっている。第 46 回世界遺産委員会における参加オブザーバの中には、国際連合における観光セクションである UN World Tourism Organization (UNWTO) や第 42 回世界遺産委員会において着地型観光に関するシンポジウムを主催した HERITY International がその名を連ねている<sup>24)</sup>が、特に目立った行動が行われていない。

代わりにシンポジウムの中でテーマに掲げられたこととして、全体的なテーマとしては地球温暖化に伴う気候変動への対応とアフリカ諸国への投資が目立つ格好となった。これらの他にも近い世界遺産登録を目立つ各種団体によるシンポジウムとして、FORT Heritage Conservation Association による世界各国の城郭建築に関するシンポジウムや中華人民共和国主催による景德鎮を柱とするアジア各国における陶磁器制作環境におけるシリアルノミネーションを模索する動きが見られた。筆者はそれぞれのシンポジウムに参加したが、世界遺産登録を目指す各国の動向と比較すると、日本国内における自治体主題の世界遺産登録を目指す動きは、やや内向きになっており、こ

---

24) UNESCO, WHC: Item 2 of the Provisional Agenda: Admission of Observers (46 COM WHC/24/46.COM/2) 2024.7

のことが実際の推薦時に情報照会や登録延期となる要因のひとつとなっているのではないかと、類推した。

## 結語

本研究では、新型コロナウイルス感染拡大にともなうパンデミックを経て、世界遺産委員会の審議内容と役割がどのように変貌していったのか、主に第43回世界遺産委員会（アゼルバイジャン・バクー市）と第46回世界遺産委員会（インド・ニューデリー）との比較を通じて検証を行った。結果として、世界遺産の審議はより迅速化していった一方、委員会そのものでの審議よりも事前折衝によって世界遺産への登録が決まってしまう、会議自体がより儀式的なものへと変わった印象を持った。将来の世界遺産登録に向けた萌芽や今後の施策を占う観測気球的な役割を持っていた各種のシンポジウムが減少し、そんな中で開催されたシンポジウム内で中国やアフリカ諸国などの国々が自国の世界遺産に「投資」を呼びかける様は、日本国内における文化とのかなりの温度差を感じることができ、筆者として大きな衝撃を受けた。

世界遺産委員会は、会議そのものとしては政府間外交の舞台のひとつといえるが、その背景には文化遺産や自然遺産にかかる世界各国の専門家が関与し、またその専門家たちが結集する「知のつぼ」ともいえる。その会議の場を通じて対面による交流を行うことで、今後の文化施策の在り方、各種遺産の保存手法など多くの情報を交換することができる。それと同時に世界遺産委員会は、各国の文化に対する認識を示すバロメータとも言える。日本では、TBSやNPO法人世界遺産アカデミーなど民間ベースによる関心が高く、国としてどうあるべきかという方向性がわかりにくい。それが昨今毎年繰り返されているイコモスによるヘリテージアラートにも影響を及ぼしているのではないかと。

**【謝辞】** 本稿は、熊本学園大学海外事情研究所学術研究助成「2024年度海外調査研究費」からの助成を受けた成果の一部である。また、2019年の世界遺産委員会参加においては、科学研究費助成金（17H04728）「喪失技術としての鉄鉱滓煉瓦の官営製鐵所導入と盛衰及び持続的影響に関する研究」の助成を受けた。

## 参 考 文 献

西村幸夫・本中眞編『世界文化遺産の思想』東京大学出版会，2017

UNESCO, WHC : Item 3 of the Provisional Agenda : Adoption of the Agenda and Timetable of the 43rd session of the World Heritage Committee (Baku, 2019) 3B. Provisional Timetable of the 43rd session of the World Heritage Committee (Baku, 2019), 2019.5

世界遺産検定事務局『くわしく学ぶ世界遺産 300』NPO 法人世界遺産アカデミー／世界遺産検定事務局，2023

UNESCO, WHC : Item 3B of the Provisional Agenda : Adoption of the Timetable of the 46th session of the World Heritage Committee (New Delhi, 2024) (WHC/24/46.COM/3B), 2024.5

## Changes Before and After the Pandemic Seen in UNESCO World Heritage Committee

Takeshi ICHIHARA

### Summary

The spread of the new coronavirus, which began in earnest in 2020, not only had a major impact on society in terms of the number of patients in Japan, but also had a serious impact on international exchange. This paper examines the cultural impact of the outbreak on the international community by comparing the situation before and after the international conference, which was suspended due to the pandemic outbreak, through the World Heritage Committee of the United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (UNESCO). Although the impact of infectious diseases on the deliberations of the World Heritage Committee itself could not be confirmed, the number and content of international symposiums held in conjunction with the World Heritage Committee meetings changed. In particular, the 46th session of the Committee saw no symposiums on overtourism, which had been held prior to the outbreak of the disease, confirming the need to rebuild solidarity among international organizations to resolve the global problem.